

大石田都市計画道路の変更
(山形県決定)

計 画 書

令和8年度

山 形 県

大石田都市計画道路の変更（山形県決定）

1 都市計画道路中3・4・5号大石田尾花沢線を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 なる 経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹 線 街 路	3・4・5	大石田 尾花沢 線	大石田 町大字 大石田 字下河 原	大石田 町大字 大石田 字上ノ 原	大石田 町緑町	2,030m	地表式	2車線	20m	幹線街路と平面交 差4箇所 J R奥羽本線と立 体交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

当該都市計画道路と既存道路との交差について、現在の土地利用と既設道路とのアクセス等を踏まえ、より安全性を向上させるため、都市計画の変更を行うものである。

具 体 的 理 由 書

3・4・5号 大石田尾花沢線

本路線は、平成3年に都市計画決定され、大石田町大字大石田字下河原地内を起点とし、大石田町役場や虹のプラザ（町民交流センター）等の町の中核機能が集積する区域を経由して、一般国道347号に連結する都市骨格を形成する幹線街路である。

本路線のうち未整備となっている区間の起点側交差点は、取り付く既設道路が複雑な道路線形となっており、現在の都市計画決定では、安全な交差点処理に課題が生じている。

また、都市計画決定から30年以上が経過し、周辺の土地利用が変化している中、本路線の未整備区間について精査した結果、線形を見直す必要が生じている。

これらの状況変化を踏まえ、都市計画決定の変更を行うものである。

具体的には、道路の法線を変更し、交差点をラウンドアバウト構造の交差点に変更するものである。

土 地 の 調 書

1 都市計画を変更する土地の区域

- イ 追加する部分 おいしだまちみどりちょう
大石田町 緑 町
おおあざおいしだあざ さ だ
大字大石田字佐田
おおあざおいしだあざう え の はら
大字大石田字上ノ原
- ロ 削除する部分 おいしだまちみどりちょう
大石田町 緑 町
おおあざおいしだあざ さ だ
大字大石田字佐田
おおあざおいしだあざう え の はら
大字大石田字上ノ原

新旧対照表

大石田都市計画道路の変更（山形県決定）

上段(赤)：変更前
下段(黒)：変更後

1．都市計画道路中3・4・5号大石田尾花沢線を、次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経過地	延 長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・5	大石田尾花沢線	大石田町大字大石田河原	大石田町大字大石田上ノ原	大石田町緑町	2,050m 2,030m	地表式	— 2車線	20m	幹線街路と平面交差4箇所 JR奥羽本線と立体交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

都市計画決定（変更）の経緯表

3・4・5号大石田尾花沢線

項 目	内 容
計画決定の推移	当初計画決定 平成 3年 3月 1日 第1回計画変更 平成 5年10月 1日 一部幅員変更、J R奥羽本線との平面交差を立体交差に変更 今回計画変更 令和 年 月 日 今回変更
事業の進捗状況	L = 1, 6 8 0 m改良済
決定変更の内容	道路法線を修正し、交差点形状をラウンドアバウト構造に変更する。
決 定 変 更 の 具体的な理由	別紙具体的理由書のとおり。
公聴会、説明会 等における問題 点 及 び 措 置	住民説明会 令和 8年 7月 28日 縦覧 令和 8年 8月（予定） 県都市計画審議会 令和 8年 9月（予定）
今 後 の 方 針 に つ い て	変更後、早期の整備推進を図る。